20　　年　　月　　日

**府省共通研究開発管理システム（e-Rad）研究者登録承認書**

下記の者について東京都立大学の研究者として府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録することを承認します。

１．新　規　・　継　続

２．所　属　　　　　　　　　　　　　研究科　 　　　　　　　　教室　　　職

３．氏　名

４．雇用期間　20　　年　　月　　日　～20　　年　　月　　日　　　・雇用期間の定めなし　・雇用関係なし

外部資金で雇用されている場合は記入すること

雇用資金の種類｛科研費（　　　　　　　）・提案公募（　　　　　　　）・その他（　　　　　　　）｝

研究代表者　職・氏名

※科研費で雇用されている者が自ら科研費に応募する場合は、次の点が研究機関において確認されていることが必要です。

①科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること

②雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること

③雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

５．主な研究場所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※○○キャンパス○号館○○室等と

具体的な研究場所を記入すること

６．研究内容

**７．科学研究費助成事業応募資格**[ ] **有**[ ] **無**

※応募資格要件を確認し「有」「無」いずれかにチェックを入れること。

**応募資格要件（すべての要件を満たすこと）**

ａ：東京都立大学の研究活動を行うことを職務に含む者として所属する者であること。

※非常勤教員等で職務内容に研究活動を伴わない場合は、別途研究に関する職の付与が必要です。

ｂ：東京都立大学の研究活動に実際に従事していること。

ｃ：科研費が交付された場合に、その研究活動を東京都立大学の活動として行わせること。

ｄ：科研費が交付された場合に、東京都立大学にて補助金及び助成金の管理を行うこと。

８．有効期間　　　20　　年　　月　　日　～20　　　年　　月　　日

※有効期間は「4.雇用期間」を超えることは不可となっています。有効期間後継続して承認する場合は、有効期間終了2週

間前までに改めて研究者登録承認書を提出してください。提出の無い場合はe-Radから削除することがあります。

なお、e-Rad研究者登録承認書の有効期間は1年です。雇用期間等が年度をまたぐ場合、年度ごとに提出してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　受入研究室代表者　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

所属専攻科長　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

所属部局長（研究科長）　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

 （2024年１月改正）

20　　年　　月　　日

**府省共通研究開発管理システム（e-Rad）研究者登録承認書**

人文科学研究科所属の場合、教室名もご記入ください。

下記の者について東京都立大学の研究者として府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に登録することを承認します。

１．新　規　・　継　続

２．所　属　　　　　　　人文科学　　研究科　 社会学　　教室　　　職　　　 客員研究員

３．氏　名　　　　　　　　八王子　花子

４．雇用期間　20　　年　　月　　日　～20　　年　　月　　日　　　・雇用期間の定めなし　・雇用関係なし

外部資金で雇用されている場合は記入すること

雇用資金の種類｛科研費（　　　　　　　）・提案公募（　　　　　　　）・その他（　　　　　　　）｝

研究代表者　職・氏名

※科研費で雇用されている者が自ら科研費に応募する場合は、次の点が研究機関において確認されていることが必要です。

①科研費被雇用者が、雇用元の業務以外に自ら主体的に研究を行うことができる旨を雇用契約等で定められていること

②雇用元の業務と自ら主体的に行う研究に関する業務について、勤務時間やエフォートによって明確に区分されていること

③雇用元の業務以外の時間であって、自ら主体的に行おうとする研究に充てることができる時間が十分確保されていること

５．主な研究場所　　　　南大沢キャンパス5号館802研究室　　　※○○キャンパス○号館○○室等と

具体的な研究場所を記入すること

６．研究内容　　　　　　　○○についての研究

**７．科学研究費助成事業応募資格**[x] **有**[ ] **無**

※応募資格要件を確認し「有」「無」いずれかにチェックを入れること。

**応募資格要件（すべての要件を満たすこと）**

ａ：東京都立大学の研究活動を行うことを職務に含む者として所属する者であること。

※非常勤教員等で職務内容に研究活動を伴わない場合は、別途研究に関する職の付与が必要です。

ｂ：東京都立大学の研究活動に実際に従事していること。

ｃ：科研費が交付された場合に、その研究活動を東京都立大学の活動として行わせること。

ｄ：科研費が交付された場合に、東京都立大学にて補助金及び助成金の管理を行うこと。

有効期間の最初の日は、

新規登録の場合：教授会承認日

継続の場合：前の有効期間最終日の翌日

８．有効期間　　　2024年　4月　1日　～2025年　3月　31日

※有効期間は「4.雇用期間」を超えることは不可となっています。有効期間後継続して承認する場合は、有効期間終了2週

間前までに改めて研究者登録承認書を提出してください。提出の無い場合はe-Radから削除することがあります。

なお、e-Rad研究者登録承認書の有効期間は1年です。雇用期間等が年度をまたぐ場合、年度ごとに提出してください。

有効期間の最終日は、

原則として当該年度の末日（3月31日）としてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　受入研究室代表者　職・氏名　　　　准教授・南大沢　一郎　　　印

記入（手書きの場合）にあたっては、消せるボールペン等を使用しないでください。また、訂正する場合は二本線で誤った箇所を消し、その上に訂正印を押してください。修正液・修正テープは使用しないでください。

所属専攻科長　職・氏名　　　　専攻長・柚木　二郎 　　　　印

所属部局長（研究科長）　職・氏名　　　　研究科長・多摩　三郎 　　　印

 （2024年１月改正）